

関西生コン弾圧と産業労働組合、

そしてジャーナリスト・ユニオン(下)

はなだ・たつろう フリーランス社会学者。非営利で、寄付金依存の探査ニュース組織「Tanaka」アドバイザー。早稲田大学名誉教授、東京大学名誉教授。一九四七年生まれ。著作集を彩流社から刊行中。既刊は『ジャーナリズムの実践』、『公共圏』、『メディアの制度論と空間論』。

花田達朗

のヘイト的報道。もうひとつは、警察発表報道以外はほぼ沈黙を続けた主流メディアだ。」

竹信はその二つが独立して働いているのではなく、連動していると見る。「マスメディア批判が強まっているいま、一般視聴者がマイナスイメージを持つテーマはできるだけ避けたいという萎縮がメディア各社に強まっている。そんな中でネットが管理職らの情報源になり、直接現場に接している記者が記事を書くこうとすると、そうした管理職らが『こんなものを書くのか』と抑え込むことになる」。つまり、情報やイメージの流通過程において、いまやSNSが川上にあり、マスメディアは川下にあるということ、SNSの方がマスメディアよりも先行していて、SNSはマスメディアにとっての情報環境となっていること、そういう状況の中で関生支部に

「関西生コン事件」と日本「マスコミ」の沈黙

なぜ有力な労働法学者たちが「戦後最大規模」と言っているこの労働事件が、世の中に知られていないのだろうか。あるいは歪められたイメージで一部に知られているのだろうか。この事件の当事者や弁護士や観察者は、一様にその理由としてメディアの影響を指摘している。ジャーナリストの竹信三恵子は、本誌に掲載された三回連載のルポ「労組破壊——『関西生コン事件』とは何か」(『世界』二〇二〇年二月〜四月号)において、最終回のタイトルに『影の主役』としてのメディア」という副題を付している。そのメディアには二つあるという。「ひとつが、関生支部について『暴力的集団』とのイメージを拡散し、事件を敬遠する空気を作り出したSNS

対する「SNSのヘイト的報道」がネガティブキャンペーンとして社会に浸透していき、それがあたかも社会的現実であるかのように誤認され、マスメディアの管理職やデスクや記者もその強い影響下に置かれているということである。そうになると、現実とは完全に逆立ちしてしまう。「主流メディアには、ネットがつくる情報環境を現場取材によって検証する役割が期待されてきた。それが、ネット環境がつくった仮想現実をもとに取材する、という方向に変わってしまったのか」。

これは妥当な解釈だと思う。日本「マスコミ」の(中間)管理職層に致命的な問題があることも私の観察と一致する。では、その「SNSのヘイト的報道」を誰がしているのか。それは匿名の世界で自然発生的に生産されているのではなく、人為的に作爲的に生産されているのである。つまりいわば「インフルエンサー」がいて、そこから拡散しているという構造を持っている。竹信も引用しているが、このヘイトの震源を直接取材し、分析しているのが安田浩一だ。安田は、二〇一二年に刊行された画期的な労作『ネットと愛国——在特会の「闇」を追いかけて』(講談社)の著者である。在特会やネット右翼などに直接面と向かって取材できるジャーナリストはそう多くはないだろう。安田は、関生支部攻撃の正体を「レイシスト」と呼び、「レイシスト人物録」を書いている。安田はそれをこう書き出す。

「企業の要請を受け、右翼や暴力団が労働争議に介入する

のは、これまでも珍しいことではなかった。暴力を背景に、争議当事者への脅しや恫喝を加えた事例は枚挙にいとまがない。「大幅に中略」これまでもと違うのは、労組潰し」に加担したのが、ヘイトスピーチを主導してきた人種差別主義者たち(レイシスト集団)である、という点だ」

安田は、「現在、『関西生コン討伐隊』などと名乗りながら、生コン支部攻撃の先頭に立って活動しているのが、この二人だ」と実名で特定し、彼らの差別の思想と行動について詳述している。そして、「差別者の矛先は外国籍住民に限らない。障がい者、生活保護利用者、女性、性的少数者、沖縄、そして労働運動——」と見る。人種差別から出発した差別主義者は、次々に攻撃対象を拡大してきて、労働運動をも差別の対象に選んだわけだ。ただし、労働運動の多数派ではなく、多数派から異端視されている少数派の組合を選んできたことだ。差別主義者というものは自分が多数派に属していることを装って、その地点から少数派を選んで攻撃する。

彼らが、関生支部についての、新聞記者やデスクの、放送記者やディレクターやプロデューサーの、そして管理職の頭の中のイメージを支配していると言えるのである。『幻影の時代』(原題は「The Image」、東京創元社)の著者、ダニエル・J・ブーアスティンの言葉を借りれば、差別主義者たちがYouTubeで流す「擬似イベント」によって、マスコミ人の頭の中が「毒されて」いるのである。いまや、誰もが役者であ

り、演出家であり、「擬似イベント」の発信者になれる。ヘイトスピーチ・スピーカーがその例外であるわけはなく、むしろ長けたスキルを持って活動している。しかも、そうした活動がジョブとして成り立つ。雇い主がいるから。

次に、竹信が言う「主流メディア」については、二つの問題点を指摘しておきたい。

第一に、「主流メディア」、すなわち新聞や放送のマスメディア、別名で日本「マスコミ」は、記者クラブに依存し、また警察官や検察官からの「リーク」に依存して記事を生産している。そうすると何が起こるか。官を情報源とする情報、官の視点から創り出されたストーリー、すなわち「オフィシャル・ストーリー」がそのまま「マスコミ」を通じて「垂れ流される」ことになる。それによって、「マスコミ」は官によって情報操作される状態に陥っており、結局は官の広報機関の「延長された部分」となる。菅義偉前首相が午後七時に合わせて内閣記者会を相手にして記者会見を開き、それをNHKの『ニュース7』が冒頭から延々と中継する姿、質疑応答での日本「マスコミ」記者の「お伺い型」「忖度型」の生ぬるい質問の数々、こうした姿は「官の広報機関」そのもの、その完成形態にほかならない。欧米の、いわゆる自由主義的民主国家のマスメディアと比較してみると、日本「マスコミ」はニュースの内容や記者の質問ばかりでなく、さまざまな点でかなり異なっていることは確かである。別の何ものかだと

トライキが労働者の権利だと教科書的には分かっていたとしても、自分に関わりがあると考えたことはないだろう。自分のことを労働者だと思ったことはないか。

日本「マスコミ」の記者たちや番組制作者たちは、もはや異質なものを理解しようという努力を払えないほどに、萎縮し衰弱しているのではないかと思われる。確かに「弱者に寄り添う」記事や番組を生産する者たちは存在する。では、果敢に相手と戦って孤立している者たちの戦いの理由を理解し、その闘い方から学ぼうとする者たちはいないのか。

実は、その「弱者」という言葉で捉えられている者たちは弱者ではなく、それぞれの状況の中で闘っている者たちだ。必要なのは「寄り添う」ことではなく、自らも闘うことだ。自分も自分の状況の中で闘う当事者になることだ。そうでない限り、「弱者に寄り添う」とは憐れな立ち位置ではないかあるいは、闘争し、抵抗している者たちとは、何か怪しげで、危険な人間と見えてしまうのか。

この問題はこれで終わらない。次の問いへとつながる。

ジャーナリスト・ユニオンは日本で可能か

日本の「マスコミ」労働者は関生支部の生コンミキサー車の運転手ほどの認識力と実践力を持っているだろうか。これが次の問いである。ここでいう『「マスコミ」労働者』の「労働者」とは、資本と労働という関係性の中に置かれた労

言った方がいい。「日本型マスメディア」と表現して区別するほかない。それは権威主義的国家のメディアとそれほど大きく変わるところはないと言ってよいだろう。

「関生コン事件」でも、同じことが起こっている。関生支部の活動は労働組合運動ではなく、刑事犯罪だとする警察や検察のストーリーが疑われることもなく、そのまま報道として流される。もしもジャーナリズムであるのなら、オフィシャル・ストーリーに対してオールタナティブ・ストーリー（官とは別の視点に立ったストーリー）を読者・視聴者・公衆に提供することが使命のほうであり、その使命に忠実たろうとするのがジャーナリストの矜持のほうである。それが見られないのであれば、日本「マスコミ」はジャーナリズムではないと言えるだろう。

第二の指摘は、「関生コン事件」報道に特有と言える問題だ。日本「マスコミ」の記者たちがその運動について理解せず、事件について無関心でいられるのはなぜか。

彼ら彼女ら自身は企業内労働組合員である。中にはユニオンショップ制の社もある。その場合、正社員に採用されると同時に自動的にその企業内の労働組合員となる。そうではなく、任意加盟の社もあるが、組合費は給料から天引きされるところが多い。そうした中で、彼ら彼女らは労働組合が企業内にあるということに当たり前と認識しているのではないか。会社でストライキを経験したこともおそらくないだろう。ス

働者という意味である。もっと言えば、資本に依存ないし従属した労働者という意味である。労働者とは肉体労働者だけを指す言葉ではない。また、「生コンミキサー車の運転手」というとマッチョな世界と思われがちだが、そこは女性の運転手の職場でもあり、関生支部には女性の組合員もいる。「シングルマザーが（経済的に）自立できる職場」だという。日々雇用で、男性と同一賃金なのだ。

さて、二〇一五年に私は次のように話したことがある。

「今、いわゆる『マスコミ』の枷を外して、『個』としてのジャーナリストに脱皮して、横の繋がりを作り出し、言葉と討論によるコミュニケーションによって自己組織化をはかっていく以外に道はないのではないだろうか。そして、リヴァイアサンのように自らに権力を求め集めるのでは決してなく、無権力を目指し、権力の活動の結果によって不当な立場に置かれている人々の側に立って、事実を糧にして真実を追求していく実存的な行為者となるべきではないだろうか。そのためには仲間が必要だ。鉄壁で強大な相手と対峙するからには、闘う記者を孤立させず、お互いに助け合う、職能的連帯が必要です。その連帯を担保し保証する組織が必要です。そういう目的と機能を持つ組織がないことも世界的にみて、ユニークです。」

これは、私とその年に早稲田大学ジャーナリズム研究所開設記念シンポジウムで所長として行なった基調講演の終わり

の所で述べたことだ。この国に労働組合としてか、または職能組合としてか、ジャーナリストが職種として連帯する組織の結成が必要だということを言っているわけである。その主張は何度も書いてきた。職能組合としてなら、専門性や独自性の意識が高く、労働者とは一線を画す組織となるが、労働組合としてなら、ジャーナリストという職種を基礎にした、個人の任意加盟の産業労働組合となる。

では、ドイツではどうなっているのか。これについては、連載第一回（本誌二〇二二年一〇月号）の冒頭で述べた通り、私は今から二七年前の一九九四年に、論考「ドイツにおけるメディア産業労働組合の結成とその背景——対抗公共圏構築の試み」を書いて、日本の読者に提供した。その論考は、一九八五年に前段階のカルテル組織（組織の連合体）としての結成に、そして一九八九年に最終形態の個人加盟組織としての結成に漕ぎ着けた「メディア産業労働組合」（IGメディア）がテーマであり、その結成過程、矛盾したさまざまな局面、結成時の組織構成などを分析している。

その誕生の過程では、一九六九年結成のドイツ作家連盟（VS）が重要な役割を果たした。論考の中にはハインリヒ・ベル、マルティン・ヴァルザー、ギュンター・グラスなどの作家の名前が登場する。日本でノーベル賞作家が産業労働組合形成過程で議論をリードするなどということが想像できるだろうか。『意識産業』（晶文社）の著者で、詩人・批評家の

外れたカルテル組織だった。労働組合としての自己認識からこのIGメディアの結成に参加し、自らの組織を解散した。

DJV（戦後組織の結成は一九四九年）は当初話し合いに参加したが、職能団体との自己認識が強く、一つの州組織を除いて結成には参加しなかった。

メディア産業での労働者の大同団結がまとまる前、まだ交渉過程だった頃、私は当時のIG印刷の副委員長、デトレフ・ヘンシェから「まだこれでは終わらない」とこっさり聞かされた。IGメディア結成の後にはまだ先があるというのだ。私はにわかには信じられなかった。それが正確に何であるのかを、私は日本に帰国後、先述の拙稿を一九九四年に公刊したあとになってから知った。それは、DGBの中でIGメタルに次いで第二位の組合員数を誇る、公務・交通・運輸労働組合（ÖTV）との統一だった。驚いたが、IG印刷もÖTVも本部はシュツトガルトにあったし、ともにDGBの中で闘う姿勢の強い産業労働組合であったことを考えれば、なるほどと納得した。ヘンシェは次の次までを見通した長期的構想を持っていたのだ。

一九九七年一〇月、六つの組織、すなわちドイツ・アンゲシュテルテン労働組合（DAG、四〇万名）、ドイツ・ポスト労働組合（DPG、四六万名）、商業・銀行・保険労働組合（HBV、四六万名）、IGメディア（二八万名）、ÖTV（二五三万名）、教育科学研究労働組合（GEW、二八万名）の委員長がハンブ

ハンス・マグナス・エンツェンベルガーも議論に登場する。作家も一つの職種であり、資本に従属した存在だと考えられているのである。

このIGメディアは、それまでバラバラの組織に分散していたさまざまな職種の人々、印刷工、新聞や放送のジャーナリスト、作家、放送番組制作者や技術者、映画人、美術家、音楽家、ショー・エンタテイナー、演劇人などメディア産業の中で働く人々を、個人加盟の一つの産業労働組合に統一した。組合員数は約一八万名を数えた。このように統一する理由は、メディア産業の構造的変化や資本の再編成を見極め、使用者側に対する抗争能力を高め、より強い労働協約締結プロセスを獲得するためであり、そればかりではなく、より強力な対抗的公共圏を構築するためのメディア政策・文化政策を打ち出すためだった。

その結成以前、ドイツでジャーナリストという職種にあるという自己認識と経歴を持つ人々は、以下の三つの組織のどれかに加盟していた。メディアに関わりなく、「ドイツ・ジャーナリスト・ユニオン」（dju）、「ドイツ・ジャーナリスト協会」（DJV）、放送メディアならば「放送・テレビ・映画ユニオン」（RFFU）である。djuは一九五一年に結成され、印刷・用紙加工産業労働組合（IG印刷）の中に独立したユニットとして存在してきた。RFFUはドイツ労働総同盟（DGB）に加盟はしていたが、産業労働組合の原則から

ルクに集まり、「サービス分野」の労働組合の将来について協議し、新しい構成を作り出す交渉に着手することで合意。

その時のIGメディア委員長は、一九九二年から委員長を務めてきたヘンシェだった。その合意があって、統一へ向けた交渉が開始された。しかし、翌年にはGEWが話し合いから離脱した。そして、三年半後の二〇〇一年三月に五つの組織によって「統一サービス産業労働組合」（einheitliche ヴェルディと読む）が結成された。その時点で組合員数にして約二八〇万名数ではIGメタルを抜き、自由世界で最大の労働組合が誕生した。ただ、その後組合員数が減少し、現在ではIGメタルの方が多い。

このヴェルディ結成で画期的だったのは、それまでいわば「ホワイトカラー正社員」の組織として、DGBの外にとどまっていた、つまり労働者概念から距離を置いてきたドイツ・アンゲシュテルテン労働組合がDGBの中に入ってきたこと、そしてヴェルディに合流したことだった。これにより戦後直後に生まれた労働界の大きな分裂状態が解消された。こうして、ホワイトカラー、郵便局員、テレコム社員、商社マン、銀行員、公務員、パイロット、公共交通のバス運転手、印刷工、ジャーナリスト、放送番組制作者など、一見共通性のなきような職種の労働者が同じ労働組合に加盟しているという組織が生まれた。これもまた、組織と財政を大きくすることによって労働協約締結プロセスを強くするという考え

方なのである。すなわち、労働組合組織率低下傾向の中にあつて、組織を統一することで組合員数の規模を維持し、労働力一括販売権・交渉権の維持及び拡大を図るという戦略なのである。DGB傘下の産業労働組合の数の推移を見ると、一九九五年で一六あつたが、ヴェルディが結成された二〇〇一年では八つと、その七年間で半減した。それだけ合併・統合・統一が進んだ。全産業を通じて、産業労働組合は八つしかないのである。日本のように分裂を繰り返すのではなく、その逆である。

二〇二〇年の数字では、ヴェルディの組合員数は一九四万名、DGB内で二番目、比率で三三%を占める規模であり、男性四七%、女性五三%である。

これだけ大きな組織の中で、ヴェルディでは個々の組合員は一三に分かれた専門部会のどれかに属することになる。つまり結成前の諸組織が表わしていた職業分野の分類は再編されながらも専門部会という形で残されているのである。IGメディアの寿命は一二年と短命だったが、しかし、IGメディアで採られた内部構造の作り方、すなわち専門部会(印刷産業と出版、放送・映画・映像メディア、ジャーナリズム、文学など)とパーソナルグループ部会(青年、女性など)をクロスさせたマトリックス構造はそっくりそのままヴェルディにコピーされ、引き継がれた。

ドイツ・ジャーナリスト・ユニオン(dju)はこの巨大なヴェルディの中に統合された、一つの職業的ユニットとして存続している。この形は、小さな職種別労働組合が大きな産業労働組合の中に自立性を保ちながら包摂され形だと言えど。たとえば、新聞産業の編集職(記者、デスク、フリーランスなどのジャーナリスト)の包括労働協約や給与労働協約は、今日でも以前と変わらず、使用者側はドイツ・デジタル発行者・新聞発行者連盟(BDZV)、労働者側はヴェルディのdjuとドイツ・ジャーナリスト協会(DJV)の間で交渉され、三者によって妥結の署名がされる。その労働協約をBDZVに加盟している新聞企業経営者は遵守しなければならず、その労働協約はdjuとDJVに加盟している編集職にももちろんのこと、加盟していない編集職にも適用される。

なヴェルディの中に統合された、一つの職業的ユニットとして存続している。この形は、小さな職種別労働組合が大きな産業労働組合の中に自立性を保ちながら包摂され形だと言えど。たとえば、新聞産業の編集職(記者、デスク、フリーランスなどのジャーナリスト)の包括労働協約や給与労働協約は、今日でも以前と変わらず、使用者側はドイツ・デジタル発行者・新聞発行者連盟(BDZV)、労働者側はヴェルディのdjuとドイツ・ジャーナリスト協会(DJV)の間で交渉され、三者によって妥結の署名がされる。その労働協約をBDZVに加盟している新聞企業経営者は遵守しなければならず、その労働協約はdjuとDJVに加盟している編集職にももちろんのこと、加盟していない編集職にも適用される。

DJVは以前、IGメディア結成に参加しないなど独自路線を歩いていたが、現在ではdjuと共同歩調を取ることが多くなった。公共放送協会や民間放送との労働協約もヴェルディとDJVが共同で使用者側との交渉にあたる。正式の数字は公表されていないが、現在の構成員数はdjuが約二万二〇〇〇名、DJVが約三万名と見られる。djuの組合員の三分の二はフリーランスが占め、DJVでは常勤の方が多い。djuが労働協約交渉で主導権を握っているのは、djuがヴェルディの中のdjuだからだ。交渉能力やストライキ能力で歴然とした差があると言わねばならない。

日本には産業労働組合としてのジャーナリスト・ユニオン

は存在しない。職能組合としての組織も存在しない。あるのは、朝日新聞労働組合や日本放送労働組合(NHK)などの企業内労働組合であつて、前述の言い方を用いれば、従業員代表委員会である。国際的に見た時、この経済大国、産業立国に、つまり大きなメディア産業を抱えたこの国に、企業を超えた、個人加盟のジャーナリスト・ユニオンがないのは不思議なことである。では、なぜないのか。

メディア産業のみならず、ほとんどの産業分野で、大企業の社員には個人加盟組織はないので、それに同調してただ「右へ做え」をしているからなのか。「日本型資本主義」の中の「日本型メディア」にあつて、会社という完結したシステムは居心地がよく、その中の企業内労働組合に満足しているからなのか。いや、この国にはそもそもジャーナリストという職種や職業が存在しない、つまり、職種として、職業として成立していないからなのか。それとも、そういう仕事は形としてはあるのだけれども、そういう仕事をしている人々にジャーナリストという職業的な自覚はなく、会社員(サラリーマン)という意識が強いからなのか。仮にそういう職業的な自覚を持った人々がいたとしても、職能人が「個」として連帯し、結社を通じて自分たちのインタレストを貫徹しようという集合的意識と、そういう意識が活動できる環境条件とが欠けているからなのか。

欠落している環境条件の一つとは、個人の任意加盟の産業

労働組合という原理がこの国では薄弱だということである。バックアップしてくれる大きな環境がないのだ。そういう所で、若い人にユニオン結成に向けて「立ち上がれ」とは決して誰も言えない。私も今は言えない。すでに十分すぎる数の教員子が(中間)管理職によって傷つけられ、排除されてきた。環境条件が未発達の中で立ち上がろうとしても、自らを苦しめることになり、潰される可能性の方が高い。「個」とは「孤」でもある。今後ユニオンへの意思を持つ人々に道がもつと開かれるためには、この国で産業労働組合の思想の力が強くなる必要がある。「家」と「軍」の亡霊、そしてその見えない縛りから自由になる必要がある。

ならば、関生支部に道を切り拓いてもらうしかないのか。それもいだろう。しかし、多少は自らも努力すべきではないか。ジャーナリストの自由や「個」としてのジャーナリストに、建前であれ多少関心のある記者や番組制作者は、会見でオフィシャル・ストーリーの速記者をやっている時間があったら、グチのようなメディア批判を自己弁護として書いている暇があつたら、関生支部の運動当事者とその対抗相手と深く取材し、フォローし、そして「関西生コン事件」の本質から学ぶべきだろう。立ち上がるということ、闘い、抵抗するということ、そして弾圧されるということ、それらがどうということかをまず学ぶことだ。また、産業労働組合とはどういう思想と組織かを学ぶことだ。

そうすれば、会社中心主義の呪縛から少しは自由になれるだろう。「マスコミ」という名の、送り手となれる手段を所有した会社の一員であるという、かつてその手段を独占できた時代に生まれた、ある種の特権意識も多少は薄くなるだろう。マスメディアに従事する人々が、自らも立ち上がって、自らの労働条件や職場環境を、労使関係を、そして何よりも職業意識を変えられるかどうかは、生コンミキサー車の運転手たちから学べるかどうかにかかっている。それを学んだうえで、取材に根ざした認識を、取材で得られた事実を、マスメディアを通じて、つまり自分たちの職業活動を通じてフェアーに世の中に伝えればよい。

もの見方において、警察や検察や裁判所の仲間になってはいけない。ジャーナリストとはどのような職業なのか、その自己認識を放棄してはいけない。難しいことではあるが、他人のインタレストをあたかも自分のインタレストだと誰かによって誤魔化されてはいけなし、あるいはそのように自分で自分を誤魔化してはいけない。

ジャーナリストの組織はこの国でも誰かから与えられたものではない。対抗する相手との戦いや周囲との軋轢の中で、自分たちで創り出してきた歴史を持っている。この国ではどうなのか。もちろん単独ではできない。だから、ほかの国では仲間を募って、連帯して行動してきたのではなかったか。この国における情報の流れ方、認識の作り方や広がり方を変

えなければならぬ。誰がそれを担うのか。闘う者たちが、それを引き受けるのだ。

ジャーナリストの組織はこの国でもその結成には歴史的背景や、歴史的舞台があった。リーダーがいて、構想があった。日本の場合はどうか。その両方がなかった。日本「マスコミ」は二〇世紀の後半の半世紀の成功体験を経て、二一世紀も五分の一が過ぎた今、明らかに衰退している。つまり、それはある歴史的な時期に限って、ある歴史的な条件下で栄えた、歴史的な存在だったのである。一〇〇年とは保たないシステムだった。産業はモラルとエコノミーによって成り立つと考えれば、日本「マスコミ」はその両方でもう引き返せないほどに衰弱してしまった。今世紀に入ってからでも挽回のためにやってみるに値する策はあったが、それらが採用されることは遂になかった。

この国でジャーナリストの連帯組織ができるとしたら、それは日本「マスコミ」の終末期ではないかと思われる。その時にまだジャーナリストの概念が生きていけば、ではあるが。今日すでにならかな終末期に入っているとすれば、結成は危篤状態の時に、ということになるだろうか。その時こそは、リーダーはいらるだろうか。構想は立つだろうか。

実は、この国におけるジャーナリスト・ユニオンの結成とというのは世界的に見れば、以前から、何周も遅れて走っているランナーのようなものだった。仮に将来その結成ができた

としても、つまり「個」としてのジャーナリストたちにとつての、一つの条件が創り出されたとしても、やっとな世界の常識に近づいたに過ぎないのだ。まだその先がある。

今日、この世界のジャーナリズムは社会的機能という点でも社会的インパクトという点でも行き詰まっており、出口を探している。社会を改善できていないのだ。ジャーナリズムの定義を書き換え、これまでとは違った、別の、新しいジャーナリズムのカルチャーを、文化を形成しなければならぬという状況にある。その新しいものはやジャーナリズムとは呼ばれないかもしれない。それがどうなのか、想像しなければならぬ。道は遠い。(でも、きみは行くか……)

- 1 竹信三恵子「ルポ労組破壊——『関西生コン事件』とは何か(下)『影の主役』としてのメディア』『世界』、二〇二〇年四月号、一六三頁。
- 2 竹信三恵子、前掲論文、一六七頁。
- 3 竹信三恵子、前掲論文、一六八頁。
- 4 安田浩一「レイシスト人物録」連帯ユニオン編『ストライキしたら逮捕されまくったけどそれってどうなの?』旬報社、二〇一九年、一四一―一五頁。
- 5 安田浩一、前掲論文、一一七頁。
- 6 安田浩一、前掲論文、一二四頁。
- 7 竹信三恵子「ルポ労組破壊——『関西生コン事件』とは何か(上)つゞされる賃上げ装置』『世界』、二〇二〇年二月号、一二八頁。
- 8 拙稿『ジバンク』の権力とジャーナリズム——ガラパゴスからロスへ』ジャーナリズムの実践——主体・活動と倫理・教育2(二

〇一―二〇一七年)『彩流社』、二〇一八年、二二九頁。

9 この拙稿は、『ジャーナリズムの実践——主体・活動と倫理・教育1(一九九四―二〇一〇年)』彩流社、二〇一八年、二六―五五頁、に収録されている。

10 デトレフ・ヘンシエとの、私の付き合いについては、連載第一回の冒頭及び注9の前掲書、五四頁を参照されたい。IG印刷の副委員長になる前は、DGB本部の社会政策部長を務めていて、当時のDGB議長の高インツ・オスカー・フェーターの厚い信任を受けて、一九七六年施行の「共同決定法」の制定過程において重要な役割を果たした。闘争手段として労働協約締結交渉を最重要視していたヘンシエはIGメディア委員長になってからも、伝統的に委員長の仕事ではないのに、自ら使用者団体との労働協約交渉の現場に臨み、その陣頭に立っていた。その委員長として二〇〇一年のヴェルディ結成を成し遂げた後、あらゆる労働組合の役職から身を引いた。努力して大きな組織の結成に成功し、代わりに自分が過去に作った組織を解散し、そして「この後は若い人に」と席を譲る。見事な身の処し方と言っほかない。

一九三八年生まれのヘンシエは今年九月で八三歳。一九九八年以来現在に至るまで、ドイツで有力な政治的月刊雑誌『ブレッター』(Blätter für deutsche und internationale Politik)の編集発行人の一人を務めている。同誌では、彼を含め、ユルゲン・ハーバーマス、インゲボルク・マウス、サステリア・サッセン、セイラ・ベンハビブなど二〇名が編集発行人となっている。IGメタルの常任中央執行委員会委員で、政治学者のハンス・ユルゲン・ウアバンもその一人である。

ドイツの産業労働組合運動は、ヘンシエに見られるような非妥協的でアンタゴニスティック、そして理論武装した人物によって担われてきたのである。

11 拙稿「公共圏、アンタゴニズム、そしてジャーナリズム」『世界』、二〇一八年六月号、一〇六頁。